

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 義彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03(3862)8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員経営企画本部長 小野寺 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03(3862)8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員経営企画本部長 小野寺 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(百万円)	41,969	44,604	55,028
経常利益	(百万円)	2,100	3,420	2,388
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,467	2,271	1,542
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,371	2,307	1,538
純資産額	(百万円)	32,512	34,508	32,679
総資産額	(百万円)	40,624	43,724	40,023
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	63.00	97.42	66.23
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.9	78.8	81.5

回次		第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	44.32	46.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、「紙製品事業」、「化成品・包装資材事業」、「店舗用品事業」の3つの事業を主として行っております。

第2四半期連結会計期間において、化成品・包装資材の海外仕入子会社である株式会社エスティシーを吸収合併したことに伴い、連結の範囲から除外しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は437億24百万円となり、前連結会計年度末に比べて37億円増加しました。流動資産は247億17百万円となり、32億56百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金で14億85百万円、売上債権で18億81百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定資産は190億6百万円となり、4億43百万円増加しました。主な要因は、東大阪配送センターの建設に伴い、有形固定資産が4億49百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は92億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて18億71百万円増加しました。流動負債は79億25百万円となり、18億49百万円増加しました。主な要因は仕入債務で23億18百万円増加したものの、未払消費税等で2億13百万円、賞与引当金で2億円減少したことによるものであります。また、固定負債は12億90百万円となり、22百万円増加しました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は345億8百万円となり、前連結会計年度末に比べて18億29百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が11億4百万円増加したこと、自己株式が7億14百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.7ポイント低下し、78.8%となりました。

(3) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日）における我が国経済は、政府による新型コロナウイルスに対する行動制限が緩和されたことを受けて経済活動が緩やかに回復してきました。しかし、原材料やエネルギー価格の高騰などに起因した物価の上昇、地政学リスクの高まり、金利や為替の変動幅の増大など、依然として景気の先行きが不透明な状況にあります。

当社グループが属する業界においては、脱プラスチックの流れはますます加速しています。インターネット通販市場の拡大や、催事・イベント関連資材の需要が回復するなど、消費行動は引続き大きく変化しています。

このような状況のもとで、当社グループは、「パッケージ×サービス」でお客様に元気を届けるトータルパートナーを目指す」と定めた長期ビジョンの実現に向けて、中期経営計画に沿った活動を継続しております。

（なお、2023年11月9日に中期経営計画の目標数値を一部修正しております。詳しくは、同日開示しております「中期経営計画の目標数値修正と中期経営計画達成に向けた新たな施策に関するお知らせ」をご覧ください。）

URL：<https://www.shimojima.co.jp/ir/news.html>

（販売部門別活動の状況）

当社は、営業販売部門、店舗販売部門、通信販売部門の3つのチャネルを有しています。

営業販売部門では、環境配慮型商品や既製品の主力商品の拡販と特注品の受注活動に注力いたしました。経済活動の回復に伴い全国的に催事・イベントが活発化し、関連資材の需要が拡大したことに加え、対面営業も復活したことで売上は増加いたしました。

店舗販売部門ではイベント、インバウンドや飲食店向け資材の需要回復に伴い、店内における商材の品揃えを充実させたことで、売上は増加いたしました。

通信販売部門では、「シモジマオンラインショップ」において、会員数は順調に伸び、注文単価も上昇しました。さらにメーカー直送に特化した「シモジマモール」、お客様のオリジナル商品を作成する「シモラボ」への出品の案内を取引先各社に対し活発化させたことで、掲載商品点数が増え、売上は増加いたしました。

これら各チャネルの販売活動効果により、グループ全体の売上は、前年同期比で引続き増加いたしました。

利益面では、売上が堅調に推移したことで売上総利益が増加いたしました。また、物流費をはじめとする販売費及び一般管理費の抑制に努めたことにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに前年同期比で増加いたしました。

この結果、連結売上高は446億4百万円（前年同期比6.3%増）、連結営業利益は31億35百万円（前年同期比70.7%増）、連結経常利益は34億20百万円（前年同期比62.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は22億71百万円（前年同期比54.8%増）となりました。

(商品セグメント別活動の状況)

当社事業は主に紙製品事業、化成品・包装資材事業、店舗用品事業の3つの商品セグメントで構成されています。

当期は催事やイベントが復活したことにより、特に化成品・包装資材事業において、関連資材の需要が拡大いたしました。

[紙製品事業]

紙製品事業は、当社創業以来の主力事業としてオリジナルブランドの紙袋、包装紙、紙器を中心に販売しております。個人消費、インバウンド需要などの回復、脱プラスチックによる紙製品へのシフトの動きが追い風となり売上は増加いたしました。その結果、紙製品事業全体の連結売上高は78億14百万円(前年同期比2.7%増)となりました。

[化成品・包装資材事業]

中核の化成品・包装資材事業においては、ゴミ袋、レジ袋、コップなどの主力商品の販売が好調に推移しました。さらに環境配慮型商品の開発と拡販に積極的に取り組んだ結果、化成品・包装資材事業の連結売上高は263億74百万円(前年同期比8.9%増)となりました。

[店舗用品事業]

店舗用品事業においては、「店舗及びオフィスで使用するあらゆるものが揃う」をコンセプトに取り組んでおります。当期はインバウンド需要が回復傾向にあり、飲食業界向けの資材も好調に推移した結果、店舗用品事業の連結売上高は104億15百万円(前年同期比2.6%増)となりました。

(当四半期における重要なトピックス)

1. パッケージプラザ綾瀬店OPEN

当社は、11月6日に東京都足立区綾瀬に売り場面積50㎡弱の狭小店舗であるパッケージプラザ綾瀬店をOPENいたしました。

お客様にとって最適なチャネルで商品をご提案する「シモジマ型オムニチャネル」を推進する実証店舗として、実店舗と外商員、そしてECを組み合わせて展開しております。

2. 「シモジマの森」植林活動開始

当社は、「都市と森をつなぐ」をキーワードに森林保全活動を行う一般社団法人more trees様と宮川森林組合様との間に11月22日に包括連携協定を締結し、三重県多気郡大台町で「シモジマの森」として植林活動を開始いたしました。

今後も一般社団法人more trees様、宮川森林組合様と協働で、複数の樹種が混在し共生する、多様性のある森づくりに取り組んでまいります。

3. 使用済みストレッチフィルムの水平リサイクル開始

当社は、グループ会社である朝日樹脂工業株式会社の他、稲畑産業株式会社、ダイセイエコロジー株式会社と共同で、シモジマの配送センターから回収した使用済みのストレッチフィルムをペレット化した再生原料の一部を利用して、新たなストレッチフィルムを生産する「水平リサイクル」の取り組みを開始いたしました。

詳細はいずれも当社ホームページ(ニュースリリース)をご覧ください。

<https://www.shimojima.co.jp/ir/topics.html>

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,647,826	23,647,826	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,647,826	23,647,826	-	-

(注) 2023年11月9日開催の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を以下の通り消却することを決議いたしました。これにより、2023年12月31日時点における発行済株式総数は、23,647,826株となっております。

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の数	610,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 約2.51%)
消却日	2023年11月20日

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2023年11月20日(注)	610,000	23,647,826	-	1,405	-	1,273

(注) 発行済株式総数増減数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年9月30日に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 933,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,301,100	233,011	-
単元未満株式	普通株式 23,226	-	-
発行済株式総数	24,257,826	-	-
総株主の議決権	-	233,011	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれておりません。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シモジマ	東京都台東区浅草橋 5 - 29 - 8	918,700	-	918,700	3.79
(有)彩光社	東京都荒川区町屋 8 - 14 - 1	14,800	-	14,800	0.06
計	-	933,500	-	933,500	3.85

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点3位未満を切り捨て表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,140	8,625
受取手形及び売掛金	6,989	8,451
電子記録債権	1,001	1,421
商品及び製品	5,274	5,253
原材料及び貯蔵品	596	578
その他	473	404
貸倒引当金	15	17
流動資産合計	21,460	24,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,783	5,336
土地	7,761	7,760
その他(純額)	1,994	892
有形固定資産合計	13,539	13,989
無形固定資産		
のれん	413	320
その他	1,205	1,071
無形固定資産合計	1,619	1,391
投資その他の資産		
その他	3,497	3,694
貸倒引当金	93	69
投資その他の資産合計	3,403	3,625
固定資産合計	18,562	19,006
資産合計	40,023	43,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,010	5,329
短期借入金	-	30
1年内返済予定の長期借入金	6	5
未払法人税等	831	743
賞与引当金	451	250
役員賞与引当金	97	33
その他	1,679	1,532
流動負債合計	6,075	7,925
固定負債		
長期借入金	76	32
退職給付に係る負債	352	399
その他	839	858
固定負債合計	1,268	1,290
負債合計	7,343	9,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金	1,299	1,273
利益剰余金	36,834	37,938
自己株式	1,063	349
株主資本合計	38,474	40,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	320	353
繰延ヘッジ損益	6	5
土地再評価差額金	6,195	6,195
退職給付に係る調整累計額	10	10
その他の包括利益累計額合計	5,858	5,825
非支配株主持分	63	66
純資産合計	32,679	34,508
負債純資産合計	40,023	43,724

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	41,969	44,604
売上原価	28,605	29,709
売上総利益	13,363	14,894
販売費及び一般管理費	11,527	11,759
営業利益	1,836	3,135
営業外収益		
受取利息	10	0
受取配当金	5	7
受取賃貸料	145	143
為替差益	-	15
貸倒引当金戻入額	-	22
匿名組合投資利益	59	-
その他	160	124
営業外収益合計	381	314
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	81	-
貸倒引当金繰入額	4	-
不動産賃貸原価	14	16
その他	15	11
営業外費用合計	117	28
経常利益	2,100	3,420
特別利益		
保険解約返戻金	171	1
特別利益合計	171	1
特別損失		
減損損失	5	-
解体撤去費用	28	-
保険解約損	14	0
特別損失合計	48	0
税金等調整前四半期純利益	2,223	3,421
法人税等	751	1,145
四半期純利益	1,471	2,275
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,467	2,271

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	1,471	2,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	32
繰延ヘッジ損益	47	1
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	100	32
四半期包括利益	1,371	2,307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,366	2,304
非支配株主に係る四半期包括利益	4	3

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、吸収合併したことに伴い、株式会社エスティシーを連結の範囲から除外しました。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。また、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の当期末日及び前期末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形及び電子記録債権が、当第3四半期連結会計期間末残高及び前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	25百万円	75百万円
電子記録債権	7	156
支払手形	11	12

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	684百万円	706百万円
のれんの償却額	93百万円	93百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	256	11	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年11月4日 取締役会	普通株式	256	11	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	256	11	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金
2023年11月9日 取締役会	普通株式	256	11	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月20日付で、自己株式610,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が25百万円、利益剰余金が654百万円、自己株式が680百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,273百万円、利益剰余金が37,938百万円、自己株式が349百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	7,607	24,213	10,148	-	41,969	-	41,969
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	16	-	962	978	978	-
計	7,607	24,229	10,148	962	42,947	978	41,969
セグメント利益	883	1,791	451	17	3,144	1,307	1,836

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は連結グループ内における物流事業であります。

- セグメント利益の調整額 1,307百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	7,814	26,374	10,415	-	44,604	-	44,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	19	-	1,057	1,077	1,077	-
計	7,814	26,393	10,415	1,057	45,681	1,077	44,604
セグメント利益	1,049	2,694	616	46	4,406	1,271	3,135

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は連結グループ内における物流事業であります。

- セグメント利益の調整額 1,271百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品		
営業	5,466	18,690	5,502	-	29,659
店舗	1,350	3,905	3,381	-	8,636
通信(EC)	791	1,618	1,263	-	3,673
顧客との契約から生じる収益	7,607	24,213	10,148	-	41,969
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,607	24,213	10,148	-	41,969

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は連結グループ内における物流事業であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品		
営業	5,508	20,319	5,602	-	31,430
店舗	1,389	4,015	3,383	-	8,787
通信(EC)	917	2,039	1,429	-	4,386
顧客との契約から生じる収益	7,814	26,374	10,415	-	44,604
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,814	26,374	10,415	-	44,604

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は連結グループ内における物流事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	63円00銭	97円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,467	2,271
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,467	2,271
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,289	23,321

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の金額 256百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 11円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年12月4日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シモジマ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。